奈良県告示第四百七十二号

ＪＲ連続立体・幹線道路建設事務所において使用する知事印を次のとおり新調し、平成二十年四月一日から使用する。

平成二十年三月三十一日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　印影

注

縦　27ミリメートル
横　27ミリメートル

二　使用範囲

1　公有財産及び土木工事において必要な土地に関する登記の嘱託

2　必要がある場合において所轄警察署と協議の上通行の制限又は禁止をすること。